

九州地方整備局事業評価監視委員会（令和7年度 第3回）

議 事 概 要 （ 速 報 ）

○日 時 令和7年10月27日(月) 14:00～16:00

○場 所 福岡第二合同庁舎 2階 共用第4・5・6会議室

○出席者

・ 委 員 (敬称略・五十音順)

飯倉委員、今村委員、入江委員、笹川委員、松村委員、三谷委員、森委員
山城委員、山本委員、横山委員

・ 整備局 垣下局長、酒井副局長、川埜副局長、青野企画部長、長瀬建政部長、
中元河川調査官、福井道路部長、鈴木港湾空港部長、佐野用地部長、西尾営繕部長

○資 料

・ 議事次第、委員名簿、配席図

・ 資料1 第3回事業評価監視委員会 対象事業について

・ 資料2 第3回事業評価監視委員会 審議案件一覧表（再評価）

・ 資料3 第3回事業評価監視委員会 審議案件一覧表（事後評価）

・ 資料4 第3回事業評価監視委員会 一括報告案件一覧表（再評価）

・ 資料5 費用便益分析の基本的な考え方について

・ 資料6 第3回事業評価監視委員会 説明資料（再評価・審議案件）

・ 資料7 第3回事業評価監視委員会 説明資料（事後評価・審議案件）

・ 資料8 第3回事業評価監視委員会 説明資料（再評価・報告案件）

○議 事

1. 開会

2. 議題

1) 事務局等からの説明

2) 対象事業の審議・報告

○審議【再評価（道路9事業、港湾4事業、砂防1事業）】

＜道路事業＞

- ・ 一般国道 57 号 竹田阿蘇道路（大分県・熊本県）[一体評価]
- ・ 一般国道 57 号 滝室坂道路（熊本県）[一体評価]
- ・ 一般国道 57 号 大津道路（熊本県）[一体評価]
- ・ 一般国道 57 号 大津熊本道路（大津西～合志）（熊本県）[一体評価]
- ・ 一般国道 57 号 大津熊本道路（合志～熊本）（熊本県・熊本市）[一体評価]
- ・ 一般国道 57 号 熊本環状連絡道路（熊本県・熊本市）[一体評価]
- ・ 一般国道 220 号 日南・志布志道路（宮崎県・鹿児島県）[一体評価]
- ・ 一般国道 220 号 油津・夏井道路（宮崎県・鹿児島県）[一体評価]
- ・ 一般国道 220 号 南郷奈留道路（宮崎県）[一体評価]

＜港湾事業＞

- ・ 博多港アイランドシティ地区国際海上コンテナターミナル整備事業（福岡市）
- ・ 長崎港松が枝地区旅客船ターミナル整備事業（長崎県）
- ・ 大分港西大分地区複合一貫輸送ターミナル改良事業（大分県）
- ・ 下関港新港地区国際物流ターミナル整備事業（下関市）

＜砂防事業＞

- ・ 桜島直轄砂防事業（鹿児島県）

○審議【事後評価（営繕1事業）】

- ・ 佐伯税務署（大分県）

○報告【再評価（河川5事業）】

- ・ 筑後川総合水系環境整備事業（福岡県）
- ・ 本明川総合水系環境整備事業（長崎県）
- ・ 遠賀川総合水系環境整備事業（福岡県）
- ・ 山国川総合水系環境整備事業（大分県）
- ・ 肝属川総合水系環境整備事業（鹿児島県）

3. 閉会

○審議結果【再評価】

＜道路事業＞

【一般国道57号 竹田阿蘇道路（大分県・熊本県）】

- ・ 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道57号 滝室坂道路（熊本県）】

- ・ 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道57号 大津道路（熊本県）】

- ・ 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道57号 大津熊本道路（大津西～合志）（熊本県）】

- ・ 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道57号 大津熊本道路（合志～熊本）（熊本県・熊本市）】

- ・ 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道57号 熊本環状連絡道路（熊本県・熊本市）】

- ・ 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道220号 日南・志布志道路（宮崎県・鹿児島県）】

- ・ 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道220号 油津・夏井道路（宮崎県・鹿児島県）】

- ・ 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道220号 南郷奈留道路（宮崎県）】

- ・ 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

＜港湾事業＞

【博多港アイランドシティ地区国際海上コンテナターミナル整備事業（福岡市）】

- ・ 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【長崎港松が枝地区旅客船ターミナル整備事業（長崎県）】

- ・ 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【大分港西大分地区複合一貫輸送ターミナル改良事業（大分県）】

- ・ 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【下関港新港地区国際物流ターミナル整備事業（下関市）】

- ・ 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

＜砂防事業＞

【桜島直轄砂防事業（鹿児島県）】

- ・ 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

○審議結果【事後評価】

＜営繕事業＞

【佐伯税務署（大分県）】

- ・ 審議の結果、対応方針（案）どおり、「当面の改善措置や更なる事後評価の必要はない」で了承された。

※委員会にて委員より出された意見は議事録としてとりまとめ、後日、九州地方整備局ＨＰにて公表予定である。

—以 上—